

# 適合証明業務 手数料(フラット35 フラット35S フラット35S20年)

平成23年1月5日改定  
株式会社 I-PEC

	フラット35 財形住宅融資【新築】					フラット35 財形住宅融資【中古】			賃貸住宅融資			リフォーム <sup>※6</sup>
	確認検査	優良住宅	設計	竣工(中間含む) <sup>※7※10</sup>	合計	耐震評価 <sup>※5</sup>	優良住宅	合計 <sup>※8※9</sup>	設計	竣工 <sup>※7</sup>	合計	合計 <sup>※8</sup>
一戸建て 重ね建て 連続建て (1戸当り)	当社	Sなし	¥4,200	¥14,700	¥18,900	不要	Sなし	¥42,000	個別相談			¥73,500
		S付き <sup>※1※2※3</sup>	¥21,000	¥21,000	¥42,000		S付き <sup>※4</sup>	個別相談				
	他機関	Sなし	¥7,350	¥21,000	¥28,350	必要	Sなし	¥73,500				
		S付き <sup>※1※3</sup>	¥24,150	¥27,300	¥51,450		S付き <sup>※4</sup>	個別相談				
共同建て (1棟当り)  (賃貸住宅融資の 重ね建て 連続建て を含む)	50戸以下					1戸当り			30戸以下			2戸以下
	当社	Sなし	¥21,000	¥31,500	¥52,500	不要	Sなし	¥73,500	¥42,000	¥63,000	¥105,000	¥105,000
		S付き <sup>※1※2※3</sup>	¥42,000	¥63,000	¥105,000		S付き <sup>※4</sup>	個別相談				
	他機関	Sなし	¥42,000	¥52,500	¥94,500	必要	Sなし	¥105,000				
		S付き <sup>※1※3</sup>	¥63,000	¥84,000	¥147,000		S付き <sup>※4</sup>	個別相談				
50戸超の場合10戸以内毎に上記手数料に 設計検査 ¥5,250/10戸プラス 竣工検査 ¥5,250/10戸プラス					/			30戸超の場合10戸以内毎に上記手数料に 設計検査 ¥10,500/10戸プラス 竣工検査 ¥10,500/10戸プラス				

- ※1 新築住宅のうちフラット35S(20年金利引下げタイプ(耐久性・可変性、省エネルギー性))の利用については、「Sなし」の手数料とします。
  - ※2 新築住宅のうちフラット35S(耐震性)の利用については、確認申請時に構造計算書(耐震等級2・3)の審査を受けている場合、設計検査についてのみ「Sなし」の手数料とします。
  - ※3 新築住宅のうち優良住宅取得支援制度の基準項目(耐震性、省エネ性、バリアフリー性、耐久性・可変性)を2項目以上利用される場合、次の追加手数料が必要となります。
    - ① 一戸建て、重ね建て、連続建て : 追加 1項目 当たり, 設計 ¥4,200円 竣工(中間含む) ¥10,500円 合計 ¥14,700円
    - ② 共同建て(戸数に関わらず1棟当たり) : 追加 1項目 当たり, 設計 ¥10,500円 竣工 ¥21,000円 合計 ¥31,500円
  - ※4 中古住宅のうち優良住宅取得支援制度を利用される場合、別途手数料が必要となります。
  - ※5 耐震評価は建築確認日が昭和56年6月1日以後の物件は不要ですが、建築確認日が昭和56年5月31日以前の物件は必要となります。
  - ※6 リフォームにおいて耐震リフォームの場合、別途耐震診断手数料が必要となります。
  - ※7 建築基準法に基づく特定工程の中間検査又は完了検査を他機関で行い、適合証明の現場検査のみ当社で行われる場合、遠隔地の現場検査手数料については、建築確認検査申請手数料に定める遠隔地の検査手数料を加算します。
  - ※8 中古住宅又はリフォーム融資の遠隔地の現場検査手数料については、建築確認検査申請手数料に定める遠隔地の検査手数料を加算します。
  - ※9 中古住宅のうち設計図書がない場合の手数料は、個別相談となります。
  - ※10 当社確認の物件において、建築基準法に基づく検査とは別に、適合証明の現場検査のみ単独で行う場合、検査毎に追加手数料として¥6,300円を加算します。
- ※ 適合証明書の再発行には、証明書1通につき¥3,150円が必要となります。 以上の詳細については担当者にご確認下さい。